

# マイナポイントを活用した消費活性化策



総務省

令和元年11月6日

地域力創造グループ  
マイナポイント施策推進室

# 「マイナポイント活用官民連携タスクフォース」について

## 目的

関係府省庁及び民間事業者等の連携・協力の下、令和2年度に実施を予定しているマイナポイントを活用した消費活性化策の制度設計及び官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の在り方等について検討を進めることを目的とする。

## (TFとWGの構成)

### マイナポイント活用官民連携 タスクフォース

○関係省庁

○民間企業

○地方公共団体

開催  
実績

第1回：9/30 第2回：11/6

### システム検討 WG

第1回：9/30  
第2回：10/10  
第3回：10/25

開催  
実績

### マイナンバーカード取得・ マイキーID設定推進WG

第1回：10/16  
第2回：10/30

### 自治体施策 推進WG

第1回：10/21

# システム検討ワーキンググループにおける検討状況

## 1 民間との調整状況

- ・官民ともに限られた準備期間であり、可能な限りシンプルな仕組みとすることが重要との共通認識。
- ・システムに関する主な論点や利用イメージは、民間事業者との認識の共有が一定なされた。
- ・各社の参画への判断・システム開発を進めるため、制度・システムの骨子について、ワーキンググループとしての取りまとめを行った(p3-7)。

## 2 事業開始時期

- ・各社へのヒアリングでは、事業をトラブルなく実施するためには、各社のシステム開発・テストの期間に要する期間として、少なくとも6ヶ月程度の準備期間が必要なことから、令和2年10月頃の開始が適当ではないかとの意見が多く示された。

## 3 その他

- ・セキュリティ対策、ユーザビリティ向上策、その他の詳細な要件については、引き続き、システム検討ワーキンググループで検討が必要とされた。

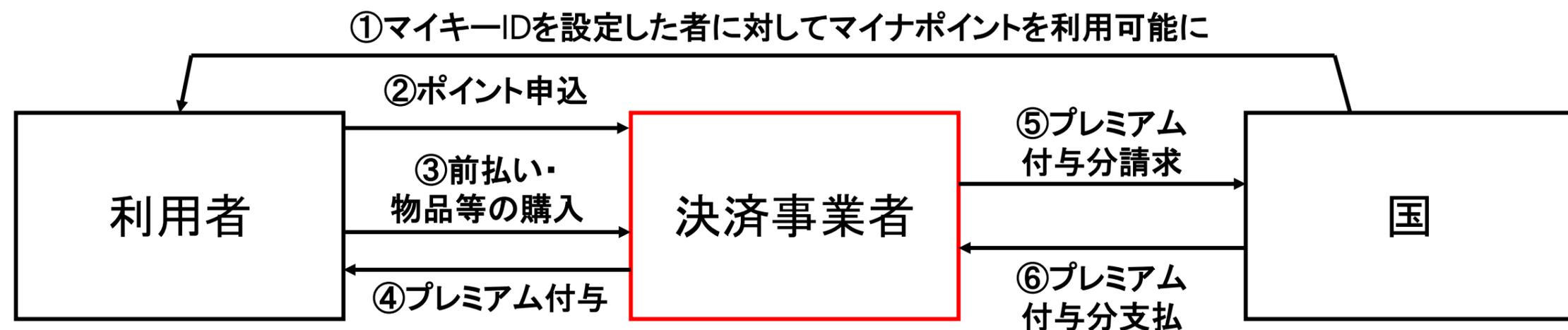
# マイナポイントを活用した消費活性化策の仕組みについて

- 消費税率引上げに伴う需要平準化策として、民間キャッシュレス決済サービスを用いて前払い等した者に対して、マイナポイント（プレミアム分）を国費で付与。

## 制度概要

- **マイナポイント利用方法：**
  - ・利用者がキャッシュレス決済サービスを1つ選択して、マイナポイントを申込み
  - ・当該決済サービスにおいて、「前払い」または「物品等の購入」を行った場合に、マイナポイント(プレミアム分)を、当該決済サービスのポイント等として取得 ※小口での前払い等も可能
  - ・当該決済サービスが利用可能な店舗等において、取得したポイント等を利用
- **マイナポイントの利用が可能な者：**マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーIDを設定した者
- **マイナポイント利用上限：**〇〇ポイント（△△円分の前払い等）
- **プレミアム率：**□□% ※〇〇、△△、□□は一律
- **事業実施期間：**令和2年●月～令和3年3月までの▲カ月間（①前払い又は②物品等の購入が行われる期間）
- **国庫補助：**キャッシュレス決済事業者に対して、利用者に付与したポイント等に相当する額を国が補助

## マイナポイント事業の仕組み

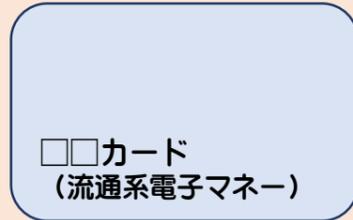


# マイナポイントの利用方法

## 決済サービスを選択

マイナポイントを使う決済サービスとして、QRコード決済やICカード等のサービスの中から、1つ選択

お好きな  
決済サービスを  
1つ選択



## マイナポイントの取得

選択した決済サービスにおいて「前払い等」を行った場合に、当該決済サービスのポイント等として、マイナポイントを取得



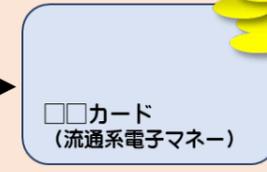
チャージ



チャージ



物品等の購入



プレミアム  
取得



プレミアム  
取得

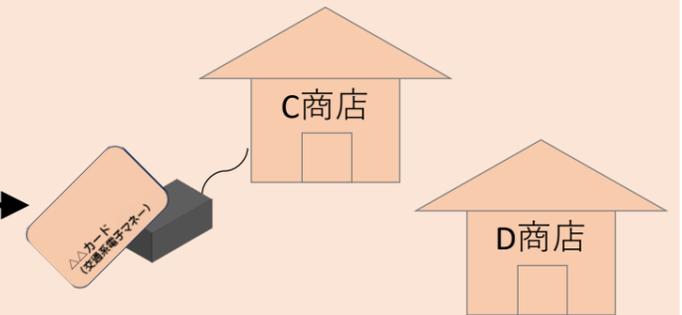
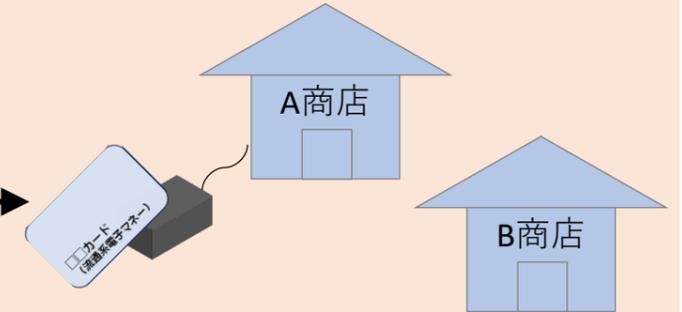


プレミアム  
取得

通常の前払い等で  
マイナポイントが  
付与される

## マイナポイントの利用

当該決済サービスのポイント等として取得したマイナポイントは、いつものお買い物で利用可能



選択した決済  
サービスが  
使えるお店で  
お買い物

マイナンバーカードを  
取得し、マイキーIDを  
設定した者

※ 「前払い等」とは、「前払い」または「物品等の購入」のことをいう

# マイナポイントの利用イメージ（一例）①

詳細は検討中

- ・ 事前準備として、マイナポイント申込みページで、利用するICカードを選択し、申込み。
- ・ ICカードにチャージすると、一定額のプレミアムが付与される。

① 利用先を選択して、  
マイナポイントを申込み

② チャージに対して、  
プレミアムが付与される

③ 買い物

マイナポイント申込みページ	マイナポイント申込みページ
ログインページ	マイナポイント利用先選択
マイキーID <input type="text"/>	〇〇カード カード番号 <input type="text"/>
パスワード <input type="text"/>	◇◇カード △△カード
ログイン	申込み

ログインして、  
利用先を選択



チャージ金額+プレミアムポイント



マイナポイント申込みページにログインし、  
利用するICカード等を選択し、申込み。  
(申込みによって、チャージ等に対して、  
プレミアムが付与されるようになる)

ICカードにチャージすることで、  
プレミアム分のポイントが付与される

プレミアム分も利用して、買い物

## マイナポイントの利用イメージ（一例）②

詳細は検討中

- ・ 事前準備として、利用者が希望するQR決済アプリから、マイナポイントを申込み。
- ・ QR決済アプリを使って買い物をすると、一定額のプレミアムが付与される。

① QR決済アプリ上から、  
マイナポイントの申込み

② QR決済アプリを使って買い物

③ プレミアムが付与される



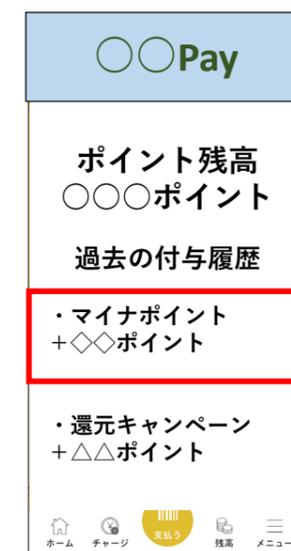
マイナポイント  
申込み

マイナポイント  
申込み

マイキーID

パスワード

申込み

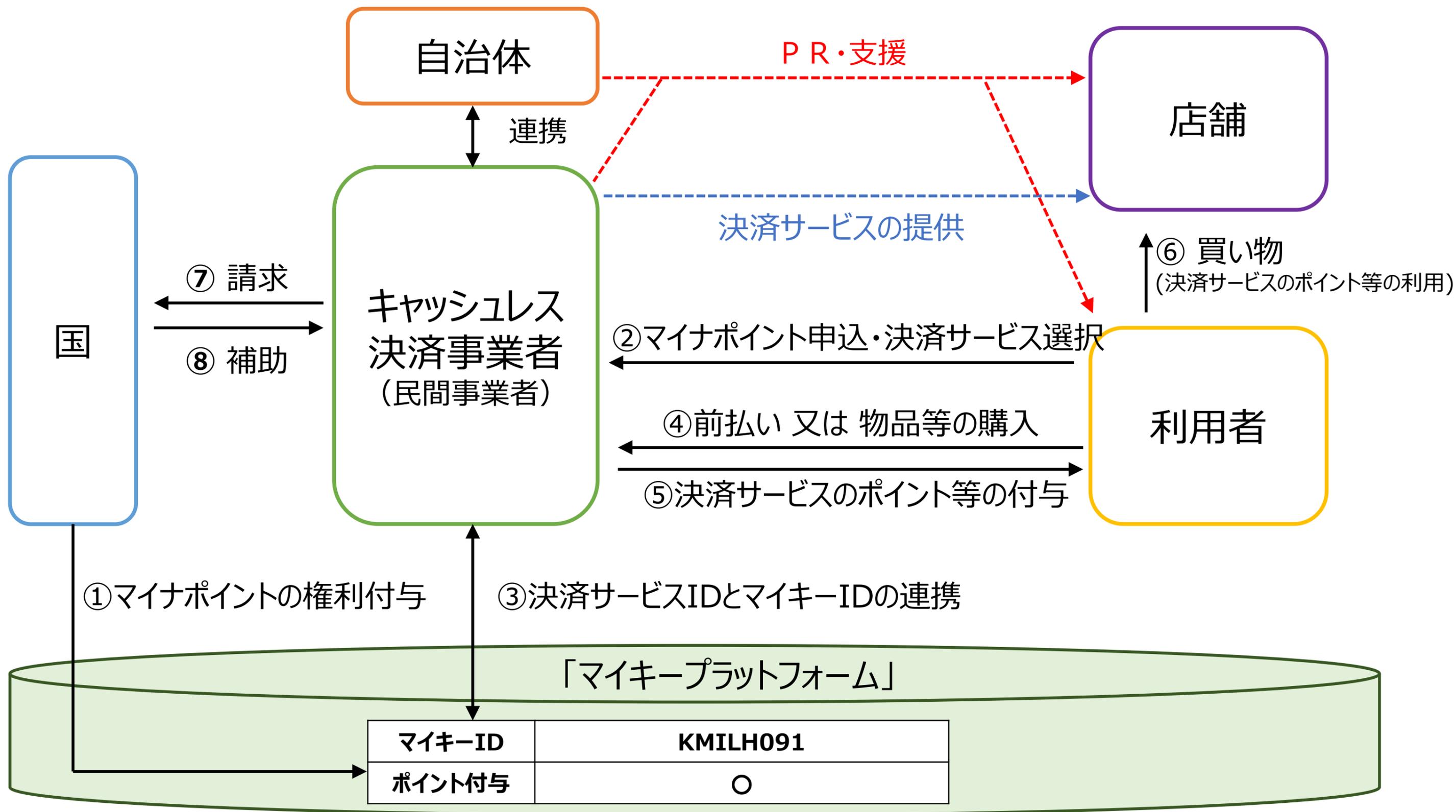


QR決済アプリからマイナポイント申込み  
(申込によって、QR決済のポイントとして  
プレミアムが付与されるようになる)

申込みを行ったQR決済アプリで、  
買い物をする

買い物後、利用金額に応じて  
プレミアム分が付与される

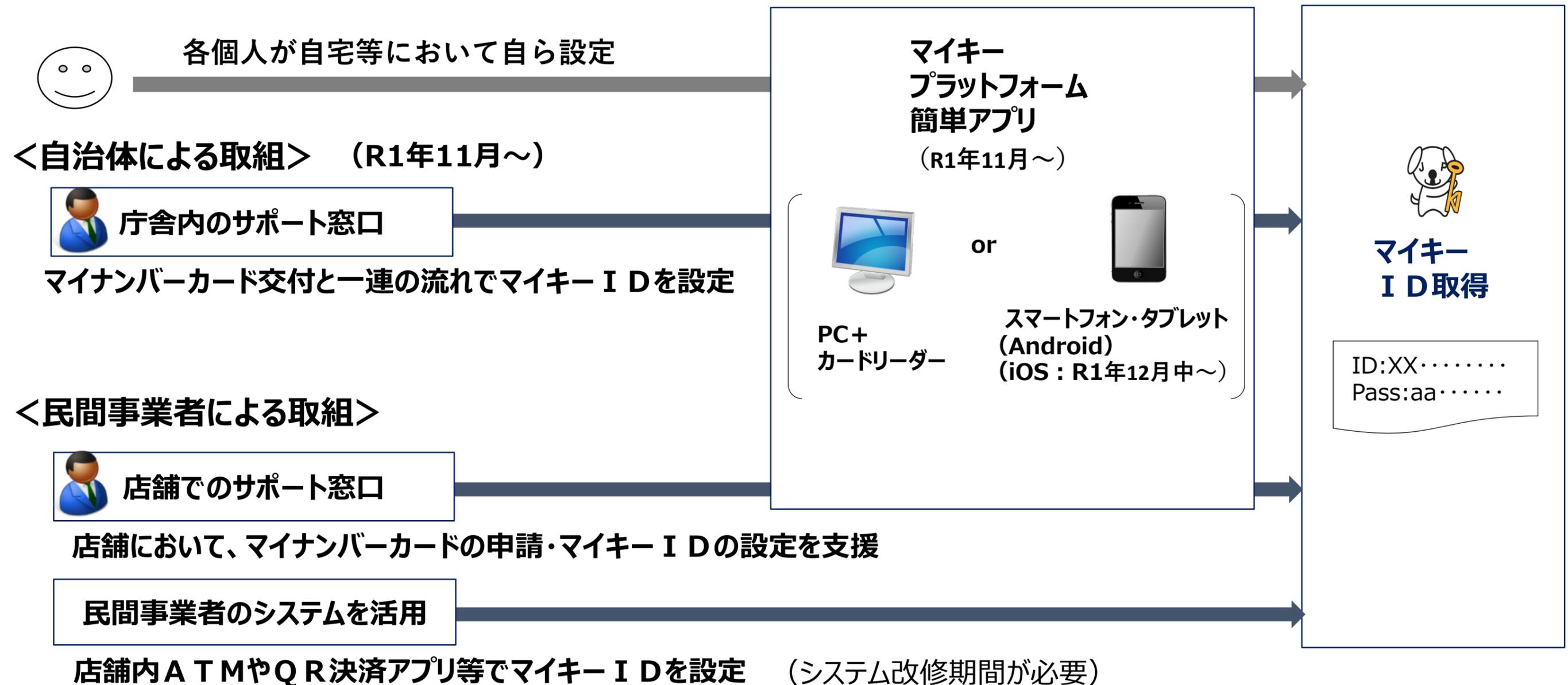
# マイナポイント事業の仕組みのイメージ（詳細）



# マイナンバーカード取得・マイキー I D 設定推進ワーキンググループにおける検討状況

マイキー I D の設定については、各個人が自宅等で自ら設定可能であるが、端末等の機器やソフトのインストール等一定の I C T リテラシーが必要であり、設定支援のニーズが想定。

- 自治体においては、マイナンバーカード交付円滑化計画を策定し、マイナンバーカード交付と一連の流れでマイキー I D の設定ができるよう、P C や支援員等を配置した支援窓口を設置（R 1 年 11 月～）
- 民間においても、マイナポイント施策の進捗状況に応じた設定支援を行う意欲があり、
  - ① 店舗において P C や支援員等を配置した支援窓口を設置したり、A T M 等を利用してマイキー I D 設定を行えるようにする取組や、
  - ② 民間 Q R 決済アプリでマイキー I D 設定を行えるようにする取組が可能。



## マイキー I D 設定の推進について①（個人によるマイキーID設定促進に向けた国の取組）

- マイキー I D は、個人が自宅等で P C やスマートフォン等を用いて自ら設定することが可能。

### 個人によるマイキー I D 設定促進に向けた国の取組

#### ① マイキー I D 設定アプリの簡素化（10月）

設定のために必要な入力項目を大幅に削減し、マイキー I D ・パスワードは自動生成に統一

#### ② マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン機種種の拡充（12月中）

Android搭載端末\*に加え、iOS搭載端末\*にも拡充予定

\*N F C 対応の一部機種に限る。

#### ③ 電子証明書等の有効期限到来者に対するマイキー I D 設定方法の周知（11月～）

地方公共団体情報システム機構から郵送する電子証明書の更新を促す有効期限通知書に、本消費活性化策の案内を同封し、マイキーIDの設定方法を個別に周知する予定。

#### ④ マイキーID設定等に係るコールセンターの設置（10月）

## マイキー I D 設定の推進について②（市区町村によるマイキーID設定支援の取組）

- マイキー I D の設定については、自宅等で自ら設定可能である一方、端末等の機器やソフトのインストール等一定の I C T リテラシーが必要であり、設定支援のニーズが想定される。
- また、マイナンバーカードを市区町村の窓口等で交付された際に合わせてマイキーIDの設定を行うことにより、設定の促進も見込まれることから、国においては、市区町村に対し、次のとおり、設定支援を行うよう要請。

### 市区町村によるマイキー I D 設定支援の取組

- ① 新規に交付するマイナンバーカード数の概ね50%に対応できるように支援体制を整えることを想定した、マイキー I D 設定支援計画を策定
- ② マイナンバーカード交付からマイキー I D 設定までを一連の流れで行えるようマイキー I D 設定支援体制を整備 ※マイキー I D 設定支援に要する経費については、総務省の補助金を活用可能

# マイキー I D 設定の推進について③（民間事業者によるマイキーID設定支援の取組）

- マイキー I D の設定支援については、自治体において取組が進行中であるが、「マイナンバーカード取得・マイキー I D 設定推進ワーキンググループ」において、民間事業者から、マイナポイント施策の進捗状況に応じてマイキー I D 設定支援を行う意向が示された。

## 民間事業者によるマイキー I D 設定支援の取組（検討中）

### 【小売事業者（大型店舗等）等】

- ・市区町村の取組に対する場の提供・集客協力
- ・店舗等に PC 等を配置したマイキーID設定支援窓口を設置  
※マイナンバーカード未取得者には申請方法等の周知・案内

### 【携帯キャリア事業者】

- ・店頭において顧客端末上でのマイキー I D 設定を支援  
※マイナンバーカード未取得者には申請方法等の周知・案内

### 【決済事業者等】

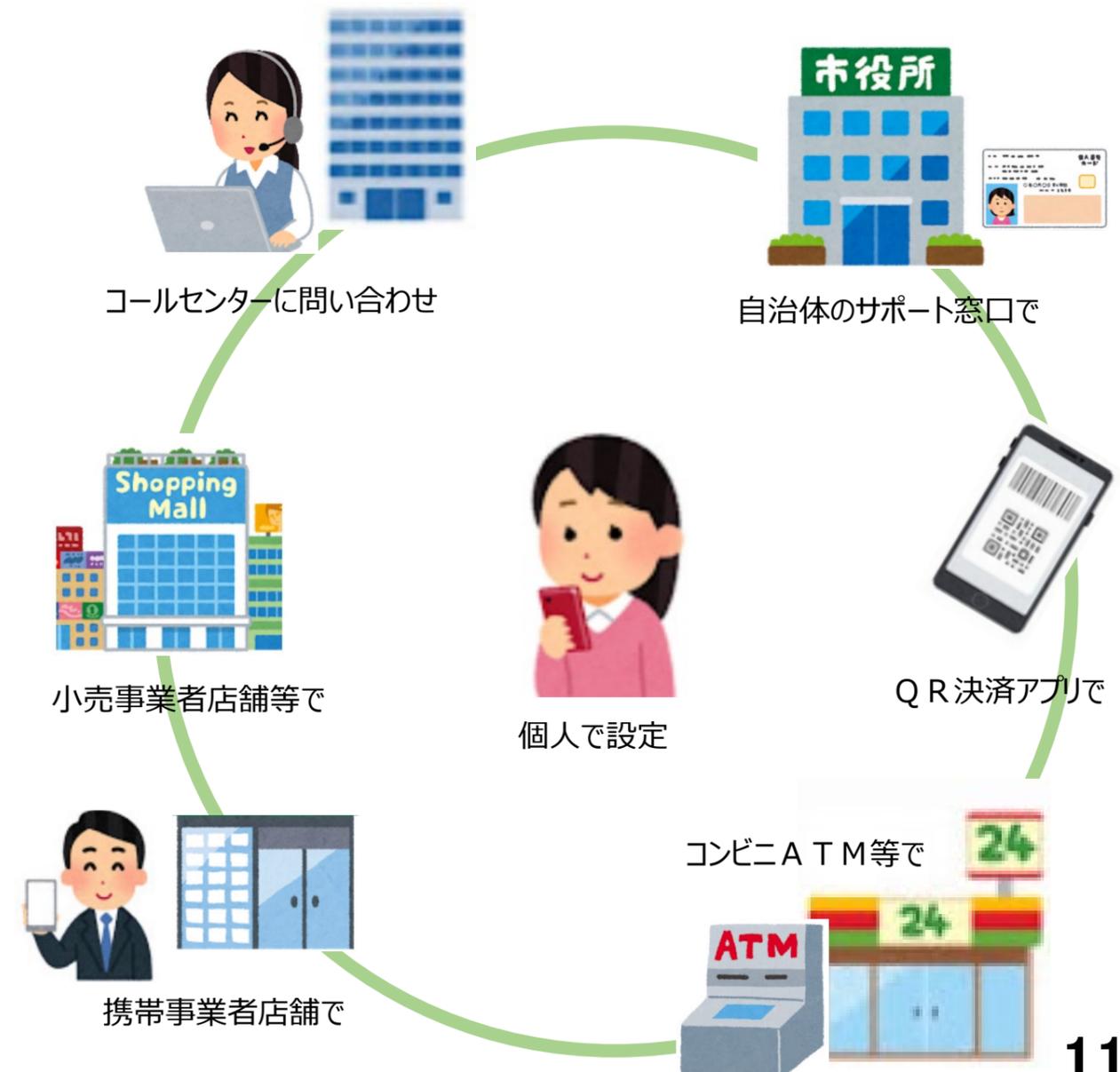
- ・民間QR決済アプリ上でマイキー I D 設定を可能にする

### 【コンビニATM等】

- ・コンビニATM等でマイキー I D 設定を可能にする

※このほか、マイナンバーカード取得・マイキー I D 設定に係る広報チラシ配置等の協力が可能な事業者（コンビニ等）も存在。

## 【国民の身近な場でマイキー I D 設定をサポート】



# 自治体施策推進ワーキンググループにおける検討状況

## 利用ケースに関する主な提案

- 交通（タクシー補助）
- 子育て支援（出産祝い金）
- 移住支援（移住支援金）
- 高齢者サポート
- 健康づくり

## 提案の実現に向けた主な意見

- 自治体が付与するポイントは、当該自治体内でのみ使えるようにすべき
- 自治体が付与するポイントも、マイナポイントと同様さまざまな場所で使えるようにすべき
- 利用できる地域・場面等を限定するかどうかについて 自治体を選択できるようにすべき
- 運用コスト低減には、JPQRの活用も有効
- 自治体施策における活用のためには、マイキーIDに加えて、住所地情報等も必要

〔ヒアリング先自治体〕 福井県、神戸市、相模原市、埼玉県川口市、新潟県三条市、石川県加賀市、岐阜県飛騨市、徳島県美波町



以上の意見を踏まえ、想定される利用ケースを整理（R元）し、必要な準備等を実施の上（R2）、自治体でモデル的に事業を展開（R3）